

平成29年度の行政評価、及び基本構想の検証を行いました

1. 行政評価

① 行政評価の仕組み

行政評価とは、社会情勢やニーズの変化に対応した弾力的な行政運営を目指すため、人材や予算といった経営資源が有効に活用されるように、政策や施策、事務事業を定期的に検討する仕組みです(図1)。区では、個々の事業を対象に行う事務事業評価、長期総合計画の施策を対象に行う施策評価、

② 行政評価の方法

「必要性」「効率性」「手段の適切性」「目的達成度」の4つの視点で、それぞれ4段階評価します(表1)。その評価と区民生活への影響を踏まえ、今後の方向性として「拡大」「改善」「維持」「縮小」「廃止・終了」の5種類で評価しています。今年度は、目的や手段等に基づき類型化した事務事業のうち、「教育」「施設運営」「公共事業」「道路・公園等管理」の事業区分のほか、「台東区行政計画」に位置付けている計画事業を構成する事務事業を対象とし、計43事業を評価しました

2. 基本構想の検証

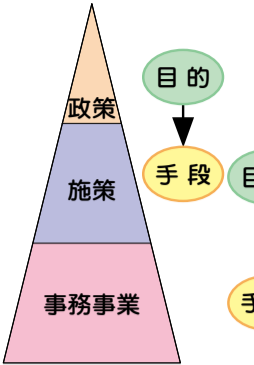
② 基本構想の検証

今年度から検討を開始している新たな基本構想の策定に向けて、これまでの区の取組みの成果や課題等を明らかにするため、施策評価を活用し、基本構想の検証を行いました。平成25年度に実施した長期総合計画(計画期間:平成17~26年度)の検証結果及び今年度の施策評価結果、現行の長期総合計画の「施策の指標」の変化をもとに、現行の基本構想の基本目標に照らして、総合的な見地から検証しています。また、学識経験者に対して、現行の基本構想の実現に向けた、これまでの区の取組みの成果又は課題と考えられることなどについて意見聴取を行いました。

3. 結果の情報公開

区ホームページ、区役所3階の番区政情報コーナー、中央図書館根岸図書館、石浜図書館、区民事務所・同分室、地区センターで閲覧できます。区民の皆さんの意見を区政に生かしていくため、評価結果や検証結果について、意見をお寄せください。

図1 政策・施策・事務事業の関係



行政活動を便宜的に階層化すると、一般的には、政策・施策・事務事業の3層構造として捉えることができます。政策とは、行政の大局的な目的や方向性を示すもの、施策とは、政策を実現するための具体的な手段であり、それはさらに施策を実現するための複数の事務事業から構成されています。

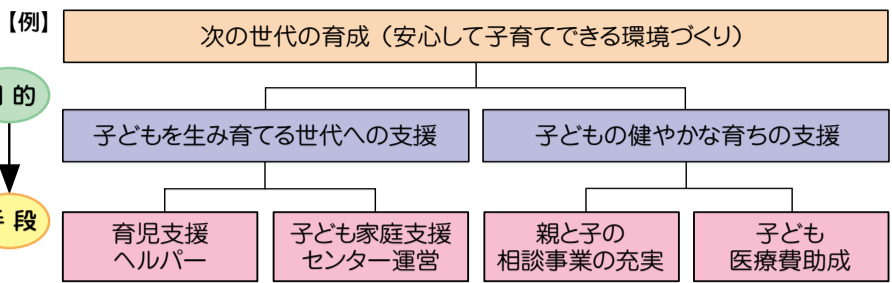


表1 事務事業評価における4つの視点と4段階評価

必要性	手段の適切性
⇒ 区民ニーズの変化や官民の役割分担という視点から評価 4: ニーズは増加している。 3: ニーズには大きな変化はない。 2: ニーズはやや減少傾向にある。 1: ニーズは大幅に減少している。	⇒ 事業の目的達成のため、適切な手段での事業実施という視点から評価 4: 手段は適切である。 3: 検討事項はあるが、手段はおおむね適切である。 2: 手段は一部見直しが必要である。 1: 手段は抜本的見直しが必要である。
効率性	目的達成度
⇒ 人的・物的資源の有効活用という視点から評価 4: コストや効率性は改善している。 3: コストや効率性に大きな変化はない。 2: コストや効率性に一部改善の余地がある。 1: コストや効率性に抜本的改善を要する。	⇒ 現時点における事業目的の達成度を、事業の指標や進捗という視点から評価 4: 目標は達成されている。 3: 目標はおおむね達成されている。 2: 目標は一部未達成である。 1: 目標を大きく下回っている。

表2 事務事業評価の結果

今後の方向性	拡大	改善	維持	縮小	廃止・終了	計
事業数	15事業	57事業	385事業	4事業	2事業	463事業

表3 施策評価の結果

総合評価	A (順調である)	B (一部課題がある)	C (課題がある)	計
施策数	32施策	38施策	4施策	74施策

区ホームページ、区役所3階の番区政情報コーナー、中央図書館根岸図書館、石浜図書館、区民事務所・同分室、地区センターで閲覧できます。区民の皆さんの意見を区政に生かしていくため、評価結果や検証結果について、意見をお寄せください。

問合せ 企画課経営改革担当 ☎(5246) 1013

「朝鮮通信使に関する記録」がユネスコ「世界の記憶」に登録されました

・「世界の記憶」とは 世界的に重要な記録物(手書き原稿、書籍、新聞、ポスター、図画、地図、音楽、写真・映画等)への認識を高め、保存やアクセスを促進することを目的に、平成4年に開始されたユネスコ(※)の事業です。(※)教育・科学および文化などの活動を通じて、世界平和を実現するために作られた国際機関。

・朝鮮通信使とは 室町時代から江戸時代にかけて朝鮮王朝が日本に派遣した外交使節団で、日韓の平和構築と文化交流の歴史として、貴重な記録が残っています。日韓の団体が共同で申請を行い、29年10月30日(日本時間10月31日)に「世界の記憶」に登録されました。

・台東区との関係 台東区にある東本願寺は、朝鮮通信使が江戸を訪れた際の宿所として利用されました。また、東京国立博物館には関連する資料が所蔵されています(※現在公開はされていません)。台東区は、28年2月に「世界の記憶」の日本側の申請団体である「NPO法人 朝鮮通信使縁地連絡協議会」に加盟しています。

問合せ 都市交流課 ☎(5246) 1193

台東区アルバイト募集(短期)

業務内容	事務補助(伝票の一斉処理作業等)
対象	職務に従事できる健康な方
雇用期間	平成30年1月下旬~3月末日
勤務日時	月~金曜日午前9時~午後5時(月17日勤務)
勤務地	区役所本庁舎
給与(日額)	7,000円(交通費含む)
申込方法	履歴書(顔写真を添付したもの)を下記問合せ先へ持参
申込締切日	12月25日(月)
問合せ	人事課人事係(区役所4階⑤番) ☎(5246) 1061

広報「たいとう」元旦号と「たいとう区議会だより」新年特集号は新聞折り込みです

広報「たいとう」(区報)と「たいとう区議会だより」(議会報)は毎号、町会を通じてお届けしていますが、区報の元旦号と議会報の新年特集号は1月1日の新聞に折り込んでお届けします。区内在住で次の新聞を購読していない方へ、希望により郵送します。折り込む新聞 朝日・読売・毎日・産経・東京・日本経済新聞の朝刊

申込方法 区報・議会報の元旦号郵送希望・住所・氏名・電話番号をはがきか電話・ファックスで下記問合せ先へ

申込締切日 12月8日(金) 問合せ 〒110-8615 台東区役所広報課 ☎(5246) 1021 FAX (5246) 1029

マイナンバー制度全般に関する問合せ

11月13日から、国や地方公共団体等の中でマイナンバーを活用した情報連携の本格運用が始まっています。

これにより、マイナンバーを使う事務手続きにおいて、これまで提出する必要があった住民票の写しや課税証明書など一部の書類を省略できます。

省略できる添付書類は手続きにより異なりますので、事前に手続きの担当課へお問合せください。

※マイナンバー制度に関する最新情報は内閣府マイナンバーホームページをご覧ください。

問合せ 国のマイナンバー総合フリーダイヤル(無料) ☎0120-950178

問合せ 台東区企画課 ☎(5246) 1012

お知らせ

歳末たすけあい運動にご協力ください

寄せられた募金は、高齢者・障害者・子供に関わる事業の助成、ボランティアの育成支援などに有効に活用していきます。

受付期間 12月1日(金)~28日(木)

場所 各区民事務所・同分室、地区センター、台東区社会福祉協議会

協力 台東区町会連合会・同女性部、区内各町会、台東区民生委員・児童委員協議会

問合せ 台東区社会福祉協議会 ☎(5246) 7545